



2023年12月15日

第700号

1部10円(組合員は組合費に含む)
郵便振替0960-7-117274

Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
Education Workers and Amalgamated Union Osaka (EWA)

発行人 増田 俊道

連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

ALT取扱賃金・一時金の改善見られるも尼崎はゼロ回答

組合は外国語指導助手（ALT）の賃金・一時金に関する団交を行いました。団交相手は尼崎市、芦屋市、神戸市です。要求の争点は、地方自治法改定により次年度から支給が可能となる勤勉手当の支給、そして総務省通知で示された常勤職員と同様の賃金改定です。

対応の分かれる自治体

阪神間のこれらの自治体では、芦屋市を除き2020年度の会計年度任用職員導入以降、一切の賃上げ、一時金の増額はありません。芦屋市は人事院勧告に沿った一時金の増額を行ってきており、今回の団

交でも次年度以降の勤勉手当の支給を回答しました。しかしながら、勧告で示された賃上げについてはALTの賃金水準が他の会計年度任用職員と比較すると高額であるということを理由に回答しませんでした。

神戸市は既に一時金が支給された後の団交開催となり、次年度以降について何らかの報酬引き上げは必要と考えているが、現時点では回答できる材料はないとしています。組合は現在の物価高において賃金が据え置かれている状況について市を強く追及しましたが、今後組合と賃上げに向けた具体的な協議を進めること



を条件として、今年度は妥結しました。

賃上げ気配のない尼崎

そのような中、尼崎市は従前と変わらぬ回答であるALTの給与水準は高いため賃上げは困難としました、しかしながら、比較対象となるALTに類似する職は存在しない

ともしており、何をもって高いとするのかは全く不明です。また、尼崎市では2020年度から派遣のALT導入を始めましたが、派遣法で定められた3年を越えた後の派遣延長手続きである労働者代表の選出について適正に行ってはいません。

人事院勧告も無視され、物価高、円安が進むなか、賃金改善の見通しが立たない状況にあって、12月14日、ALTたちは尼崎市公平委員会に対して今年度の賃金・一時金引き上げが行われるよう措置を要求しました。

酒井さとえ(書記長)

大阪府定期交渉 府教委に望む!現場の声を聞く力

12月5日、大阪府と定期交渉をエルおおさかで2時間の予定で行いました。

労働条件に関わる要求では、年休取得の強制はあってはならないことと府教委は言っていますが、現場では「学校閉庁日」に年休取得の圧力がある実態を伝え、「学校閉庁日」を「勤務を要しない日」とするよう申し入れました。

教職員配置基準の見直しについては、教員が充足できない現状はあるが、定数改善への努力がされるよう、訴えました。教員の欠員、代替教員の未配置の話に入る前に現状把握のため、改めて今年度の欠員の数を尋ねたところ、豊能、大阪市、堺市を除く市町村立学校の欠員数5月5人、9月15人と回答しました。吹

田市が2023年9月1日現在の代替講師未配置の人数が15人だったと公表しています。9月1日の欠員は吹田が全てだったのでしょうか。あり得ない数の回答です。他の資料を見ると府立学校の欠員数もあり得ない数となっています。府教委は、欠員の実態が把握できていないことが露呈されました。代替講師の未配置は学習権の侵害だという話に繋がる前に「数字」で話が紛糾し、「まずは、正確な数字の情報提供を定期的に組合にすること。」というレベルの低い話で終わりました。「欠員」とはどんな状態を指すのかが府教委とは違うのかと勘ぐってしまうありました。

高校支部からは、図書館を担当する職員をおかないのは

コンプライアンス違反であること、未だにエアコンのない教職員室、準備室があること、「観点別評価」が労働強化に繋がっているので、評価については現場の裁量を尊重すべきだと訴えました。教員が何を学ばせたいかより、評価しやすい形のものを追求するようになり、レポート提出が横行。生徒にも教師にも負担となっていることを伝えました。

教育の諸条件に関わる要求では「日の丸」に対し、日没したら降ろせ、雨に濡らすなと御真影を彷彿させるような取扱いを現場の職員にさせるのはいかがなものかと問い合わせましたが、その滑稽さから理解されたか疑問。2011年から府教育長が出している卒・入学式の通達文中に「国旗掲

揚及び国歌斉唱は、国際社会に生きる日本人としての自覚を養い、国を愛する心を育てる…」この部分はレイシズムと捉えられ、即刻削除を申し入れました。

支援学級の教育条件に関する事は管理運営事項で回答できそうです。現場は納得できないでしょう。支援学級の在籍は今年度234学級減。

4.27通知に伴う支援学級在籍回避によるものではないかという分析をしていない根拠は語られず、障害種別の厳しい基準査定によるものとしました。息が詰まりそうです。

時間の設定をされる定期交渉、2時間経てば打ち切りのみ。足早に進行される交渉に今年も違和感が残りました。

高田晴美(副執行委員長)

吹田市交渉 現場の声を市教委に！

11月16日、吹田支部は市教委と定期交渉を行いました。現役組合委員の現場の声が響き、緊張感のある2時間の交渉となりました。

パワハラ・セクハラ問題、授業力アンケート、教員欠員・講師未配置・生徒数の急増・ネット環境の未整備による労働条件の悪化、宿泊学習中の休憩問題、35人学級の実現、バリアフリー化、卒業証書の氏名、生年月日の記載を住民基本台帳に定められている日本国籍の者は元号、外国籍の者は西暦…という文言を保護者へのお知らせ文に載せてい

ること、再任用教員・高齢者部分休業者の雇用で本人の希望が尊重されていないことなど多岐に渡りました。

2022年度のハラスメントはパワハラが小中計3件、いずれも解決済み、講師未配置は校内体制で対応しているという報告は実態と乖離しており、特に講師未配置は学習権の侵害になっていないか懸念されると訴えました。ハラスメントについては、第三者機関の設置は考えていないが、加害者と被害者の分離はもちろん、全職員対象アンケートも実施する方向で考えているという



回答がありました。宿泊学習中の休憩、35人学級の実現、バリアフリー化は、検討中、計画しているという回答がありましたが、今年度進んだという実感はありませんでした。卒業証書の表記問題は人権問題だという認識はあるかと迫りましたが、例外も認め、保護者の意向は排除していないとしました。お知らせ文に

威圧感を抱く人がいるであろうことや封筒に入れて集める証書表記アンケートが卒業証書に書かれてオープンになるということはどういうことが想像出来ないようで残念でした。

その他の事項については、聞き置くとした様子でした。その実現に向けての動きを見ていく必要がありそうです。

今回の交渉は、疲弊する現場の声がリアルに伝えられたことが何よりも有効で、それに答える声と行動に期待して、交渉を終えました。

峰岡和義（支部代表）

文化おちこち (262) 8333h.

近鉄電車で出会った人たち（3）

毎朝、電車で一緒になる親子がいた。娘は参考書を1冊だけ手にもって身軽に乗ってくるが、後ろから鞄に埋もれたような格好の父親が続く。娘の学校鞄のリュックサックを胸の前に掛け、肩には自分の黒いショルダーバッグ、そして手には娘のサブバッグを提げている。最初見たときは、娘はどこかケガでもしてカバンを持てないのかと思ったが、そうではなかった。まるで時代劇に出てくる姫と腰を低くして一步下がってしていく従者のようなのだ。この父娘が乗ってくると、今日も来たかと言わんばかりに多くの人が注目する。中には広げている新聞を少しずらして、二人の会話や様子を眺める人もいる。父親は混んでいる車内で立ちやすそうな場所を確保し、娘はそこで英単語の本を開いて覚えている。

ある時、「わあ、傘持つてくるの忘れたわ。」と言った娘に、父親は「今日は昼から雨が降るって天気予報で言ってたで。」と、自分のショルダーバッグから黒

い折り畳み傘を出して、「これ持つていき。」と娘に渡した。娘はその傘を受け取り、「そこ、入れといで。」と父親に持たせているリュックサックを傘で突いた。「あんまりきれいな傘ではないけど、濡れるよりマシやろ。」と言う父親に、ありがとうともお父さんは大丈夫なのかとも言わない。そして鶴橋駅で「ほな、気つけて行きや。」と言つて下車する父親に娘は挨拶もせず、英単語の本に顔を近づけたままだった。父親にカバンを持たせたり、一緒の電車に乗つてくることなどから考えると、年頃の娘が父親との接触を避ける反抗期ともちょっと違うような気がしたが、この甘やかせ放題とわがまま放題がどうしても理解できなかった。

ある日、石切駅のホームで父親がうずくまり、その前に娘が立っていた。何をしているのかと見たら、娘の黒い皮の通学靴をティッシュペーパーで拭いてやっているのである。2人だけがこの奇妙さに気づかない。わたしは娘の頬にビンタして、それから「お父さん！しっかりしてや。娘の靴なんか、拭かんといて。」と言いたい衝動にすごく駆られた。

好 よし

おおさか ユニオンネットワーク 秋季総行動

おおさかユニオンネットワークは、春闘の山場として毎年の春季総行動を行つきましたが、今年はじめてとなる秋季総行動を11月28日に実施しました。

行動を要請される労組が多かったために午前中はA・Bの2コースに分かれて各争議現場を回りましたが、教育合同はBコースに参加しました。なかまユニオンが取り組んでいる、二ホンゲンマに対する解雇撤回要求と、阪急交通社に対する団交拒否に対する異議申し立て、天六ユニオンが取り組んでいる、熊五郎に対する不当労働行為とスラップ訴訟に対する抗議を支援しました。

午後は合流して、全日建関生支部が取り組んでいる大阪広域生コン協組の悪質な不当労働行為への抗議、ゼネラルユニオンが取り組んでいる国際教育社に対する団交直後の

2024 EWA旗開き

2024年1月12日（金）
18:30～19:30 於：組合事務所
第271回支部代表者会議
19:30～ 旗開き 於：組合事務所
支部代終了後、全組合員対象に旗開きを行います。コロナ禍で、支部代の開催を持って旗開きしていましたが、今年は、4年ぶりとなる乾杯・会食ありの旗開きを行います。組合員の皆さん積極的なご参加をお待ちしています。
なお、準備の都合上、参加をご希望の方は、前日までに info@ewaosaka.org にご連絡ください。【執行部】



「今年の言葉はタモリ
がいった「新しい戦前」
▼11月の米空軍オスプレイ墜落で4月の宮古島沖での陸自ヘリ墜落を思い出す▼前者では日米地位協定によって殆ど情報はない▼後者でも機体の大部分

とボイスレコーダーが回収されたのに、事故原因の公表は未だない▼いずれも軍事機密なのだろうが、「先の戦前」では軍事機密の名の下での関東軍の陰謀によって戦中に至ったことを忘れてはならない。